

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル
氏 名 太誠産業株式会社
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 瀬戸 康肇

コピー不可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 横内 正明



許可の年月日 平成25年10月6日

許可の有効年月日 平成30年10月5日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物を含む場合はその旨を含む。)	廃プラスチック類(※)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(※)、がれき類(※) 以上 7 種類 (※印があるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。) 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)
無し

3 許可の条件
無し

4 許可の更新・変更の状況

平成 10 年 10 月 6 日	新規許可
平成 15 年 9 月 29 日	事業範囲変更許可(繊維くずの追加)
平成 15 年 10 月 6 日	許可の更新
平成 20 年 11 月 7 日	許可の更新
平成 25 年 10 月 6 日	許可の更新
平成 25 年 10 月 6 日	事業範囲変更許可(廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類における石綿含有産業廃棄物の追加)

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無